

就労継続支援B型

【給付費に係る変更】

届出期限	加算単位数 が 増加 する 変更	① 下記②以外の加算等	区分を上げる 新たに算定する	算定月の前月の15日＊ (例)6/1から加算を算定希望 → 5/15までに届出
		② 福祉・介護職員待遇改善加算 福祉・介護職員等 特定 待遇改善加算 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算 を、年度の途中で		算定月の前々月の末日＊ (例)6/1から加算を算定希望 → 4/30までに届出
加算単位数 が 減少 する 変更	すべて			事実発生後、すみやかに届出 加算等の要件を満たさなくなった場合、 届出の時期に問わらず、事実発生日から、 従前の加算区分による請求はできなくなります。

* 上記の「15日」「末日」が閉庁日にあたる場合は、直前の開庁日が届出期限となります。
(届出期限を過ぎてから届出書が到達した場合には、翌月以降からの算定となります。)

【必須書類】	様式第5号（体制等届出書） 別紙1（体制等状況一覧表（該当サービス部分））	
就労継続支援B型サービス費	上記の【必須書類】 基本報酬 届出書3 別紙2 勤務形態一覧表 別紙2-2 (前年度平均利用者数及び 平均障害支援区分算出表)	(Ⅲ) 又は(Ⅳ)を算定し、かつピアセンターを配置する場合は、下記「ピアサポート実施加算」に記載の添付書類も提出。 年度の途中で以下の区分変更はできません。 (I) → (III)、(III) → (I) (II) → (IV)、(IV) → (II)
ピアサポート実施加算	上記の【必須書類】 基本報酬 別添5 別紙2 勤務形態一覧表 「障害者ピアサポート研修」又は「準ずる研修」の修了証の写し 「準ずる研修」修了証を提出する場合、その研修の実施要綱※	届出を行つただけでは算定できません。 留意事項通知をご確認のうえ、算定要件を満たす場合のみ算定してください。 ・研修修了証の写しについては、加算の対象となる従業員全員分を提出 ※ 実施要綱は、研修の目的及びカリキュラムがわかるもの
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	上記の【必須書類】 別紙8 別紙2 勤務形態一覧表 別紙2-2 前年度算出表	
就労移行支援体制加算 (I・II)	上記の【必須書類】 別紙23-2	
食事提供体制加算	上記の【必須書類】 別紙9 別紙2 勤務形態一覧表 管理栄養士免許の写し（ある場合） 外部業者との業務委託契約書（委託する場合） 運営規程 重要事項説明書	・運営規程に、食事の提供に要する費用（食材料費の内訳など）が明記されているか (運営規程を修正する場合、【体制に係る変更】の変更届も別途提出が必要 (→P72~93参照)) ・当該施設内で調理する場合、調理員が配置されているか ・外部委託等により事業所外で調理された食事を搬入する場合、クックチル・クックフリーズ・クックサーブ・真空調理のいずれかで提供する契約となっているか（出前や市販の弁当は不可）
福祉専門職員配置等加算 (I・II)	上記の【必須書類】 別紙6-1 別紙2 勤務形態一覧表 資格証の写し	・対象職種：職業指導員、生活支援員 ・多機能型は、全サービスの合計で算定するため、全サービスの勤務形態一覧表を提出 ・資格証の写しについては、加算の対象となる従業員全員分を提出
福祉専門職員配置等加算 (III)	上記の【必須書類】 別紙6-1 別紙2 勤務形態一覧表 別紙7 福祉専門職員実務経験証明書	・別紙7は「勤続3年以上の常勤職員が30%以上」の要件を用いる場合のみ提出
重度者支援体制加算 (I・II)	上記の【必須書類】 別紙25	

加算等項目	添付書類	備考
目標工賃達成指導員配置加算	上記の【必須書類】 別紙27 別紙2 勤務形態一覧表 別紙2-2 (前年度平均利用者数及び 平均障害支援区分算出表)	・工賃向上計画書を宮城県へ提出していること
送迎加算 (I・II)	上記の【必須書類】 別紙12-1	・多機能型は、全サービスの合計で算定する
社会生活支援特別加算	上記の【必須書類】 別紙44 別紙2 勤務形態一覧表 資格証の写し 研修の開催日時、参加者、研修内容等がわかる資料	・資格証の写しについては、基準人員及び加算の対象となる従業員全員分を提出
福祉・介護職員処遇改善加算 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 福祉・介護職員等ベースアップ等支援 加算	上記の【必須書類】 別紙様式2-1 障害福祉サービス等処遇改善計画書 別紙様式2-2 福祉・介護職員処遇改善計画書 (施設・事業所別個表) 別紙様式2-3 福祉・介護職員等特定処遇改善計画書 (施設・事業所別個表) ※ 別紙様式2-4 福祉・介護職員等ベースアップ等支援計画書 (施設・事業所別個表) ※ 別紙様式2-5 障害福祉サービス等処遇改善計画書 (特定加算における職員分の変更特例) ※ 別紙様式4 変更に係る届出書 ※ 別紙様式5 特別な事情に係る届出書 ※	・※印については該当する場合に提出。詳細は ホームページを参照。
利用定員超過による減算	上記の【必須書類】	※届出の前に事前相談
職員欠如による減算	上記の【必要書類】 別紙2 勤務形態一覧表	※届出の前に事前相談
サービス管理責任者欠如減算	上記の【必要書類】 別紙2 勤務形態一覧表 欠けた理由及び人員確保のために講じている対応について (任意 様式)	※届出の前に事前相談

就労継続支援B型